

平成26年度第19回定例会

八王子市教育委員会会議録（公開）

日	時	平成27年2月25日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第19回定例会議事日程

1 日 時 平成27年2月25日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

3 会議に付すべき事件

第1 第59号議案 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について

第2 第60号議案 平成26年度八王子市教育委員会表彰について

第3 第61号議案 第2次八王子市教育振興基本計画について

第4 第62号議案 国指定史跡八王子城跡保存管理計画について

4 協議事項

・八王子市生涯学習プランについて (生涯学習政策課)

・第3次読書のまち八王子推進計画について (図書館部)

5 報告事項

高齢者叙勲の受章について (教職員課)

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1 番）	小田原 榮
委員	（2 番）	和田 孝
委員	（3 番）	星山 麻木
委員	（4 番）	金山 滋美
教育 長	（5 番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	新納 泰隆
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ振興課長	立川 寛之
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
図書館部長	豊田 学
中央図書館長	中村 照雄

生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
指導課指導主事	野村洋介
教育総務課主査	堀川悟
生涯学習政策課主査	鶴田徳昭
文化財課主査	尾崎光二

事務局職員出席者

教育総務課主任	川村直
教育総務課主任	村石英里
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第19回定例会を開会いたします。

本市では節電の取組を継続しておりまして、本定例会においても、御覧のように照明を一部消灯として実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、星山麻木委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

なお、議事日程中、第60号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定に従い、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。



○小田原委員長 まず、日程の第1でございます。第59号議案「卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について」を議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

○小林教育総務課長 それでは、第59号議案 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について御説明させていただきます。

詳細につきましては、堀川主査より説明申し上げます。

○堀川教育総務課主査 それでは、卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について説明させていただきます。

内容は、平成26年度卒業式及び平成27年度入学式における小中学校の「お祝いのことば」の文案についてでございます。

目的でございますが、教育委員会として児童・生徒の卒業と入学を祝い、新たな生活に向けた心構えなど、児童・生徒、保護者のほか、関係者への祝辞を述べるといっ

たものでございます。

構成でございますが、卒入学式ともに、まず本人へのお祝い。次に、新たな生活に向けた心構えや目標。続いて、家族、保護者及び関係者へのお祝いやお礼等のメッセージを送るという構成になっております。

2枚目を御覧ください。

初めに、卒業式の「お祝いのことば」になります。小学校、中学校、高尾山学園、第五中学校夜間学級の順にお示ししております。なお、高尾山学園につきましては、小中合同の実施となりますので、小学校と中学校向けの内容となっております。

内容につきましては、昨年と同様に東日本大震災のことに触れ、東京で開催された1度目のオリンピックにおいて、たくさんのボランティアの方が参加し、大会を成功させたことを入れさせていただき、一人ひとりの力は小さくても、多くの人で支え合い、力を合わせ協力することの必要性をつづらせていただいております。

最後に、八王子市が今年の4月から中核市に移行することを入れさせていただきました。

続きまして、4枚目以降を御覧ください。

平成27年度入学式の「お祝いのことば」になります。小学校、中学校、加住小中学校の順にお示ししております。加住小中学校につきましては、小中合同にて実施しますので、小学校と中学校向けの内容となっております。

内容につきましては、学校生活の心構えや家庭教育の必要性に触れ、学校、家庭、地域の協力により、教育の目標が達成できることをつづらせていただいております。

式典の日程でございますが、小学校の卒業式につきましては3月24日火曜日、下柚木小学校のみ3月21日土曜日に実施します。

また、中学校につきましては、卒業式が3月20日の金曜日、同日に高尾山学園では小中合同にて実施いたします。

また、小学校の入学式につきましては4月6日月曜日、中学校入学式につきましては4月7日火曜日となっております。加住小中学校の入学式につきましては、4月7日火曜日に小中合同で行うこととなっております。

当日の式典では、市長、副市長、教育委員、教育長、さらに部課長の出席をお願いし、教育委員会からこのメッセージを伝えていただくこととなります。

説明は以上でございます。

○小田原委員長　　ただいま、教育総務課からの説明は終わりました。

本案について御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

○和田委員　　卒業式の方で震災の件が入って、やはりこの時期ですので触れていただいてよかったなと思っています。

1つだけ、後半の方に中核市の言葉が入るのですが、これは簡単に子どもたちにわかるような表現というのは難しいんですかね。いきなり中核市が入っているのだけでも、その言葉だけだと子どもたちにとってはわかりにくいので、どういうふうにしたらいいのかわからないのですが……。

○小田原委員長　　指導課の方で、学校でどのくらい中核市について扱っているかというようなことは言えますか。

○山本統括指導主事　　申し訳ございません。どのくらいかというところまでは把握できておりません。

○小田原委員長　　学校に、中核市になりますよというようなリーフレットとか、そういうものを配っているのかどうか。

○山本統括指導主事　　学校の方にはポスターやリーフレット等を配付し、学校で掲示しております。

○小田原委員長　　リーフレットを配るのは各人に配るのか、それともクラスに1枚なのかとか、そういうことを聞いてるんです。

つまり、「もう皆さんは学校で先生からお聞きになっていると思いますけれども」というようなことが言えるのかどうか。だから、その程度のことしかしていないということになると、中核市という言葉を入れても無理ではないのかという話にもなるでしょう。卒業式で中核市について言うべきなのか。言うならば、このところできちんと言った方がいいと思いますよ。「ポスター等で目にしていると思いますが、中核市というのはこれこれこういうところで」というふうに一言入れますか。それで、「新たなスタートを切ります」というようなことを1行ぐらい、次には入りますか。

○堀川教育総務課主査　　検討させていただきます。

○小林教育総務課長　　中核市のことにつきましては、保護者に向けた言葉の最後のところに入れております。市民に向けた言葉としてもここに入れていただいているところでございます。八王子市は4月から中核市になるということで、全所挙げて周知をしているところでございますので、子どもも含め、お越しいただいている保護者に向けたメッセー

ジとして、このまま入れたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○小田原委員長　ここで言っていることは、とにかく大変なことを言っているんですよ。いいですか。中核市として新たなスタートを切るわけでしょう。ここで未来を担う子どもたちに、さらなる教育施策の充実に努めてまいりますと言っていますよね。中核市となるにあたって、さらに教育施策の充実に努めるんですね。そう言っているんですね。

すると、中核市になることによってどういう教育施策が新たに出てくるかと言ったら、言えるのですか。言えるのは研修だけではないのですか。

○小林教育総務課長　学校教育の関係ですと研修でございますが、文化財の部分についても中核市移行によって権限移譲されておりますので、教育全般として中核市になったことによってということで、ここで決意表明という部分もございますので。

○小田原委員長　スポーツ施設も入れたいですね。

○和田委員　あまり内容に踏み込む必要はないと思うのですが、例えば新しい市の形になる中核市とか、あるいは八王子市の主体性を生かす中核市とか、何かそういうキャッチフレーズ的な、子どもたちにも何となく期待を持たせるような言葉はないのでしょうか。

要するに、短い言葉でいいと思うのですが、これから市の形が変わっていく、あるいは行政のあり方が変わっていくというイメージができるようなものを入れてあげないと、突然今まであまり聞いたことのない名前が出てきて、何だろうという疑問符が残ると思うので、そうではなく期待が生まれるような表現にしてもらった方がいいのではないかなと思います。

○小田原委員長　いかがですか。

○金山委員　あまりくどくど説明するのは、この長い文章の中では少し難しいかなと思いますので、今、和田委員が言われたように、何か一言足すというような形で御検討をいただけたらなと思います。

○小田原委員長　よろしいですか。では、堀川主査の方で検討するということですので、よろしく願いいたします。

それでは、特にないようございましてらお諮りいたしますけれども、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　それでは、ほかに御意見もないようでございますので、ただいま議題となっております第59号議案につきましては、若干文言修正を加えて、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　御異議ないものと認めます。

よって、第59号議案については、そのように決定することにいたしました。



○小田原委員長　続いて、日程の第3、第61号議案でございます。「第2次八王子市教育振興基本計画について」を議題に供します。

本案について、学校教育政策課から御説明願います。

○小俣学校教育政策課長　それでは、第61号議案　第2次八王子市教育振興基本計画について御説明申し上げます。

第2次八王子市教育振興基本計画の素案につきましては、平成26年11月12日開催の教育委員会第13回定例会において、協議事項としてお示しさせていただきました。その後、審議会への報告、パブリックコメントの実施、2回の策定検討会を経まして、このほど計画案をまとめましたので、議案として付議するものでございます。素案をお示した際に御説明いたしましたが、再度、経緯について簡単に御説明をいたします。

現在の八王子市の教育振興基本計画であります、ゆめおり教育プランの計画期間が今年度、26年度で終了すること。それから、国が平成25年6月に第2期教育振興基本計画を策定したこと。また、東京都も新たに教育ビジョン（第3次）を策定したこと。さらに本市においては、新たに市の基本計画であります八王子ビジョン2022が平成25年3月に策定され、そこに掲げられた都市像の一つであります「活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を実現するために、教育委員会の教育目標に沿って現在の施策の成果と課題を整理いたしまして、社会の現状と教育課題を踏まえ、さらに施策を充実させていくために、第2次八王子市教育振興基本計画を策定するものでございます。

計画案につきましては、素案との変更点を中心に説明をさせていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして、「はじめに」でございます。ここは、本計画の策定の経緯を簡潔に示し、4段落目に、本計画が教育委員会制度改革に伴う、市

長が策定する教育委員会に関する大綱につながっていくものであることを示しております。

続きまして、8ページでございます。ここでは「2 市民の教育に対する思い」を追加しています。これは、現状の把握として、「小中学生の教育について」をテーマに、子どもに望む育ち方、小中学生に必要な教育と、学校・家庭・地域が協働した教育活動についての認知度の把握として平成25年度に行った世論調査の結果をお示ししております。

続きまして、20ページ以降になります。こちらが個別施策になります。素案では重点施策のみの記載でしたが、5年間に取り組む施策全てについての記載をしております。

その中で、特に策定委員会の中で一番議論になりました72ページ、家庭の教育力のところでございます。

ここは、施策の展開の方向の名称でございますが、「家庭の教育力を高める環境づくり」から「家庭の教育力を支援するしくみづくり」に、また施策名を「家庭教育啓発活動の推進」から「家庭教育支援活動の推進」に変更しています。

これは、検討会の議論の中で委員から、「高める」という言葉について、家庭の教育力は一様に低いという意味にとれる。それから、家庭教育については十分行われている家庭もある。また、家庭による教育力はさまざまで、できる範囲の教育はしていて、これ以上は難しい家庭もあるのではないかという御意見がございまして、それから、家庭教育の自主性を尊重すべきで、行政としてできることは講座等の開催などの間接的な支援策ではないのかというような話の中で、中には、重点施策としては難しいのではないかという御意見もありました。

一方、家庭の教育力の向上は重要な課題であるという御意見も多く、家庭の教育力を現状より向上させるさまざまな仕組みを行政側でつくっていくということは、行政施策としての課題であって重点施策とすべきではないかということで、結論的には、施策の展開の方向性と、それから施策名を変更して重点施策とすることになった旨によるものでございます。

今後の計画のスケジュールでございます。

今後、印刷作業に入り、3月30日に議会への配付、公表。4月1日付の広報はちおうじ、それから4月15日付の広報はちおうじの教育で、市民への周知を図りたい

と思っております。

続きまして、関連資料のパブリックコメントの結果についてでございます。

募集期間でございますが、平成26年12月19日から平成27年の1月19日の1か月間を募集期間といたしました。

受付件数でございますが、42名、142件の意見をいただいております。

提出方法の内訳でございますが、Eメール、ファクス、郵送、直接（持参）、それぞれ記載のとおりでございます。一番多かったのがEメールで、19名ございました。

地区別の内訳でございますが、それぞれ地域的な偏りはないと思っております。一番多かったのは西南部地域、浅川・横山・館地域の12名でございます。

意見の内訳は、15の施策展開の方向ごとに集計をしております。

大きくくりで、計画全体について17件。それから、4つのめざす教育の姿ごとですと、「はちおうじっ子の「生きる力」の育成」が52件。それから、「学校の教育力向上」が39件。「家庭、地域の教育力向上（支援）」が16件。「学びが豊かな心を育む生涯学習の推進」が5件。進行と管理についてが3件。その他が10件。

その他の内訳でございます。学校選択制について5件。教育委員の現場への訪問についてが2件。教員の人事権移譲について1件。施策の実行について1件。それから、高校教育についてが1件ということでございます。

パブリックコメントは、提出された意見と、それに対する市教育委員会の考え方を公表するというようになっております。提出された意見ごとに考え方の案を記載しております。

今後、3月2日の文教経済委員会で報告いたしまして、3月4日にホームページで公表する予定でございます。

主な意見等、考え方の要旨でございます。次のページでございます。

計画全体については、意見番号の1番に記載したような賛同していただいているものから、一方、2番のように、施策が多過ぎる、計画が総花的で細か過ぎるというものがございました。めくっていただいて、2ページの5番のように、多くの人、また本当に知ってほしい人に伝わる必要があるという意見もいただきました。考え方の要旨としては、教育委員会と学校現場が一体となり着実に進めていく。取組の成果・検証を行い、施策の充実を図る。それから、広く市民に行き渡るように、さらなる取組

の周知に努めるということとしました。

続きまして、はちおうじっ子の「生きる力」の育成についてでございます。

8番のように、学力の定着は、家庭との連携が大切である。それから、3ページの12番でございますが、いじめについて、道德教育の必要性や、充実を望むという意見をいただきました。考え方の要旨は、道德教育の充実は国の方針にも示されており、市教育委員会でも各学校の道德教育の充実を図る。いじめ問題については、いじめ防止基本方針に基づき、未然防止と早期発見、早期対応を図るとしております。

続きまして、14番でございます。ここは、携帯やネット依存、それからネット犯罪などの情報モラル教育に力を入れてほしいという御意見でございます。考え方の要旨は、情報モラル教育についてはICTを活用した授業や道德の時間のほか、セーフティ教室などで取り上げ、実践していくとしました。

続きまして、学校の教育力の向上でございます。6ページの38番でございます。教員の研修についての御意見をいただいております。

八王子市の教育に求められる教師像の内容は素晴らしいという意見もありますが、全体的には、教員のレベルアップのために必要な研修の充実を図るべきとのものでございます。考え方の要旨は、八王子市教員育成研修基本方針に基づきまして、教員の経験や専門に応じた研修の実施や、効率的な指導のあり方については、研修やOJTを通じて指導力の向上を図っていくとしております。

9ページの57番には、適正規模、適正配置についての教育委員会の考え方を問う意見でございます。考え方の要旨は、学校規模の適正化は子どもたちにとって望ましい教育環境を確保するために重要である。地域の状況をさまざまな視点から検討して、保護者や地域の方と意見・情報交換を丁寧を実施していくとしております。

続きまして、家庭と地域の教育力の向上支援です。62番でございます。

ここでは、家庭の教育力が重要であり、保護者が学ぶ機会の提供や学校・家庭・地域の連携が必要であるとの意見です。考え方は、家庭教育の担い手である保護者の学びを学校・家庭・地域と連携して支援していくとしております。

10ページの68番でございます。ここには、子どもの居場所づくりの施策を充実させる必要があるという御意見でございます。考え方は、学童保育所とも連携して、全ての児童が安全に、安心して過ごせるよう、総合的な放課後の子どもの居場所づくりを推進していくとしております。

御意見によります計画案への大きな変更はございません。今後の取組の参考とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○小田原委員長 学校教育政策課からの報告、説明は終わりました。

本案について御質疑ございませんか。

○金山委員 お疲れさまでした。まとめるのは、とても大変な作業だと思います。本当にここ数か月、御苦労さまでした。ありがとうございました。

本編に関して、一つ二つ気になったところをまず申し上げたいと思うのですが、61ページの図なのですが、これは「学校事務局」を「学校支援事務局」というふうにし置きかえるというお話ですよね。この図の中で、人材バンクセンターとの関連が示してあるのですが、人材バンクセンターの下に括弧で「学校支援地域本部」とありますけれども、これはここに入れていいものですか。

○細井指導課長 教育支援人材バンクセンターについては、東京都や国の補助金をもらいながら今行っている中で、学校支援地域本部を設置しなくてはいけないということで、今は1か所、教育センター内に人材バンクセンターとして学校支援地域本部という位置づけで申請している形なので、そのように記載しております。

これにはやり方がいろいろありまして、各学校の方に別々に持っていくこともあるのですが、今、私の方で考えているのは、教育センターにある人材バンクというのは、全体の学校の学校支援事務局を取りまとめることであったり、連携させたり、あとはコーディネーターの方の研修といったことの役目をしたいということで、こういう形で表記させていただきました。

○金山委員 将来的に学校支援事務局を中心に、各学校に学校支援地域本部を置くという計画はないのですか。というのは、学校支援地域本部というのは、例えば、よくあるのが各学校にあるもの、それから大きくても中学校区にあるものが多いので、こういうふうに書かれてしまうと混乱するのではないのかと思ってお聞きしているのですが。

○小田原委員長 いかがですか。

○細井指導課長 名称の問題であって、役目としては同じような役目にはなると思うんです。学校の中で、学校運営協議会と両輪になってやるのが学校支援事務局という、今はそういう言い方になっていて、要綱の中での位置づけとしては、今のところは学校支援事務局というような形でコーディネーターを派遣しておりますけれども、それが

独立してきた形であれば、この学校支援地域本部的な役目も果たすとは思いますが。

ただ、現行で考えている中では、取りまとめのところを本部にして、それぞれの支部的な形として学校の方を学校支援事務局にというような形で考えています。ただ、行っていることは同じだと思います。

○金山委員 意味は分かるのですが、ただ、一般の方が見たときに間違うと思うんです。だから、ここにこうやって大きく書いてしまうことがどうなのかなと。

補助金をいただいている関係で、書かなければいけないのであればそうしなければいけないと思うのですが、これが全ての学校をサポートしているようにも見えるし、各学校で学校支援地域本部的なものをつくってくださいとお願いしたときに、ではこれは何ですかと、一般の地域の方から見た場合に混乱するのではないのかなと思うので、もし書くのであれば、書き方を少し考えないといけないのかなと思います。

○小俣学校教育政策課長 では、このイメージ図については、再度検討した後に印刷に入りたいと思います。

○小田原委員長 名称を変えただけという言い方が非常に気になるんですよね。そうではないのではないですか。そこら辺を検討すると言うけれど、何でそういうふうにな名前を変えたかと言ったら、本来的な仕事はそこでやってもらいたいからですよ。ただ名前を変えたのではなくて、そういう仕事として行ってほしいというので組織として設置しようとしたはずなのに、その話がなくて名称を変えただけということになると、これは何なのかとなりますよね。これはそんな話なのですか。それはおかしな話だと思いますよ。

例えば、都立学校に事務室というのはないんですよ。都立学校では、もう何年前前から事務室ではないんです。そういうことを踏まえて、八王子市もこういうふうにしていこうということで始まっていると私は思っていたんですよ。

そうではなくて、名前だけ変えるのだったら、何でわざわざ金山委員が心配するような名前をここでもってくるのですか。そうならば、もとのままでいいじゃないですか。やっていることが変わらないのであれば。

この担当がどこで、どういうふうに行っているのかわからないけれども、本気でやっていると思えないです。

では、お話の中身としては変わらないということであれば、一旦もとに戻して検討してもらおうということよろしいですか。

事務局の方がまとまっていないようでございますので、このところは再度検討してもらおうということをお願いしたいと思います。

そのほかいかがですか。

今日これは議題となっているわけだから、こういう方向でというのは出てこないといけないわけでしょう。だから、名前だけ変えるというのは意味がないという指摘に対して明確な答えがないとすれば、もとに戻すということになるでしょう。それでいいですか。

ただ、どうするのですか。学校支援事務局の全校配置と言っているわけだから、これを削除するとしたら、絵だけの問題ではなくて、全部変わってくるでしょう、このページがの組み立てが。

○細井指導課長　私の説明が不十分だったのですが、まずこのコーディネーターを学校支援事務局として位置づけて、各学校に設置しております。全校と言いながらも、今のところ92、3校ぐらいしかまだ設置は済んでいないのですが、学校運営協議会が設置してある学校では、その発展形として、コーディネーターの事務局から学校支援事務局の方にレベルアップしたような形で、将来形でこういう両輪の動きをさせたいという意味合いを持って、このように図示しました。

ですから、学校運営協議会のない学校はコーディネーターがいるだけと言ってはいけないのですが、両輪は少し難しいので、直接学校の運営の手伝いをしているような形になっています。

これが、全校配置が済んで、学校運営協議会がもし全校に設置できれば、両輪のような形になって、その取りまとめというがやはり必要になると思いますので、それが教育支援人材バンクの役割だと私は考えております。学校支援地域本部という書き方があまりそぐわないとすれば、将来形の学校の支援事務局の中で少し説明に入れていきたいと思います。

○金山委員　まず、学校事務局を学校支援事務局にバージョンアップすることなのですが、どこが違うのかということ。それから、もし教育支援人材バンクがセンター的なことをするのであれば、学校支援事務局本部というような書き方がいいのではないですか。

○小田原委員長　法律では学校支援地域本部となっていて、それをここに置いているわけだから、名前を変えるわけにはいかないと。

だから、今の言い方でいけば、人材バンクセンターが事務局本部なんですよ。どうですか。

現実をさらに進めるために、全校配置という形にする。前の話の中でも、コーディネーターがしっかりして動いているところは、学校運営協議会も、あるいはほかの活動もスムーズに地域との連携がとれて進められているという話があるので、そのところで学校支援事務局というものを全校に明確に設置して、コーディネーターと両輪という言い方がありましたけれども、一体となって進めていく形をめざすということで御理解いただいていいですか。

検討するのではなくて、このままでいくということですね。

○細井指導課長 その名称のところに注意書きを入れるか何かしたいと思います。

○小田原委員長 そういうふうにした方がよろしいでしょうね。ということで御理解いただけますか。

はい。ではほかにございますか。

○金山委員 それと関連して、107ページ。用語の説明を入れていただいて、とてもわかりやすいと思うのですが、その真ん中あたりに「学校コーディネーター・学校事務局」というのがありますが、この内容がボランティアのことだけなんですね。学校コーディネーターの役割は、ボランティアの派遣を円滑に行うということが目的なのではないでしょうか。

ボランティア派遣を業務とすると書いてありますけど、そういう単純なものではないと思うんです。学校の教育活動を円滑にというか、教育活動を支援するために、学校の要望を聞いてボランティアさんたちと結びつけるという役目なので、ボランティアの発掘ということも入りますし、単に派遣業務というと、何か決まった人たちの日程を決めるというような感じですけど、そうではなくて、もう少し意味のあることだということを書いていただかないと、「これをやっていけばいいの」と思われるし、「こんなことなの」と思われるコーディネーターさんがたくさんいるような気がします。

○小俣学校教育政策課長 すみません、用語説明についてはまだ精査も終わってないという部分がありますので、もう少しきちんとした表記にするように訂正させていただきます。

○小田原委員長 そういう話になると困るんですが。精査されていないものをこうやって

出しているわけですか。

○小俣学校教育政策課長 すみません。精査という言い方が……、申し訳ありません。

○小田原委員長 困ったことですが、学校事務局という言葉も適切なのですか。お話のように、用語の説明は不十分だということですので、もう一回きちんとした形で、これを示してくださいね。

○小俣学校教育政策課長 精査というより、再度確認をした中で、訂正が必要である部分について訂正をしたいと考えております。

○小田原委員長 よろしい。そのほかいかがですか。

○和田委員 本当にお疲れさまでした。非常に細かいところまで丁寧に書かれていて、読んでいて流れが非常によくわかりました。データもよく示されていて、こういう根拠でこういう施策を立てていて、具体的にはどのようなことを行おうとしているのかというのがよくわかりましたので、非常によくまとまっていてよかったのではないかなと思います。

気になるところだけ少し確認をしておきたいと思います。これは実際には、自宅の方に生涯学習プランと一緒に送られてきたものですから、比較をしながら見ているところがあって、その中で少し申し上げたいのですが、例えば14ページに、計画の新たな視点という項目がありますよね。文章としてはわかるのですが、これを読んでいくと、では新たな視点は何なのかというところを、読んでいる人が読みながら理解しなければいけない形になっているんですね。生涯学習プランの方では箇条書きになっていて、これが項立てされているんです。内容的にはよくわかるのだけれども、この視点のところは何が視点なのかということと言い切らなくていいのかというのが、少し気になるところではあるんですね。

読めばいいということになれば、それはいいんですけども。生涯学習の視点になってますよね。後の方で、また行になってくるのかもしれないんですけど。

内容的にはよくわかるけれども、という点が1つあります。それから、あわせて下の図についてなのですが、この図がやはり生涯学習の方で使われている図と微妙に違って、ベースになる図とそうでない図というのが一緒になってしまっている。

例えば、生涯学習プランの方でいくと、3ページになるのですが、もちろん生涯学習プランですので、生涯学習の位置づけを明確にしているのだけれども、よく見てみ

ると、微妙に矢印が違っていたり、かかわりが違っているんです。これはそれぞれの目的に応じて図で表記してあるので、それはいいと思うのですが、どれをベースにしてこの全体像を見ていったらいいのかということを考えてときに、イメージ図ですから、ある程度ベースになる図と、その中の一部をもう少し説明的にしたものというふうにしていかないと、似たような図が繰り返し出てきているけれども、微妙に違っていますよという話にならないのかということをし少し心配します。

それから、15ページのところですが、下のところにおわん形の、4段階になっている図があるのですが、この図の中には、第1の教育の姿というような表現が全くないですね。ところが、16ページ以降になると、説明に「第1のめざす教育の姿」、「第2のめざす教育の姿」というふうに、第1、第2、第3、第4という表現になっているんです。これはおそらく順序性はないのだらうと思うのですが、もしそういう言い方をするのであれば、15ページにあるおわん形の図のところにその言葉を入れるか、第1、第2、第3、第4という意味を少しつけ加えないと、要するに教育の内容の重みが違ってくるのではないかという気がしています。順序性がないのであれば、表現が第1、第2、第3のめざす姿というふうにしていいのかどうか。その辺のところか形としては気になったところなんです。

あと、根幹にかかわるのであまり申し上げる必要もないのかもしれないのですが、基本理念の言葉が何かもたついている気がして仕方がないですね。もう少しすっきりいかないのかなという感じがしているのですが。

「子どもたちが夢をもって未来を生きていけるように、「多様で変化の激しい社会を『生き抜く力』」を生涯にわたって育んでいく。」という表現になっているのですが、要するに、1行目のところの将来「生きていけるように」というところと、下のところの「生き抜く力」というのが重複しているような表現になっているんですね。前半の方でいけば、「社会の中で自己実現を図れるように」とか、そういうようなことがよかったのかなと思います。趣旨は分かりますので、文章的に少しもたついているのが、すっきりいけばいいかなという感じはしていますが。

あとは全体的に非常によくできていまして、すらすら読んでいく中で、あれっと思ったところをいくつか申し上げましたので、もし表現等が変えられるようであれば変えていただけたらと思っています。また図についても、これがベースで、これから発展的に変わっていくというところをつくっていった方がいいのではないかなと思います。

す。

○小俣学校教育政策課長 14ページの新たな視点のところでございますが、今回の視点については連続性という部分と、それから社会全体で子どもを育てていくという部分についての視点を重要視したというところでございます。

文章につきましては、読んでいけばということなのですが、もう少し明確になるように直していきたいと思っております。下のイメージ図については、生涯学習との関係の部分でございますので、こちらの方の図をベースにしていると思っております。

4つの教育の姿でございますが、第1に、はちおうじっ子の「生きる力」の育成というのをメインにしまして、それを支えるために、学校の教育力の向上、家庭、地域の教育力向上支援、生涯学習の推進という、そういう位置づけでございますので、まず第1にめざす形ということについては、15ページの方に「第1のめざす教育の姿」というようなものをそれぞれ明記していきたいと思っております。

基本理念につきましては、「夢をもって未来を生きていけるように」という部分は教育目標の部分から来たものでございまして、後ろの「生き抜く力」と多少重なる部分もございまして、さまざまな意見をいただいた中で、この「生き抜く力」という言葉をここにどうしても明記したかったということもあり、かなり悩んだ結果こうなったということですので、できればこのままいきたいと思っております。

○小田原委員長 ということですが、いかがですか。

まず、第1、第2というのは順番なのか、価値観の順序なのか、どうなんですかということですね。

要するに、4つの教育の姿というわけだから、1、2、3という番号をつけただけなのか。そうだとすると、15ページの図のところは1、2、3とつけた方がいいということになるんでしょうね。

それから、基本理念のところはわかりにくいんだけど、これはなぜわかりにくいかというと、「を」が3つあるからなんですよ。だけど、その「を」を抜くわけにはいかないから、どうするかということだろうと思います。

どうですか。これでいきたいということですが。

○星山委員 似ているところからもう一つ。14ページのところの学びの連続性という話は、個の学びのことを図式していると思うので、今、和田委員がおっしゃった15ページの理念のところと根本的に図の意味が違っているのだと思います。それで、

15ページの図は、私がこれを見たときの最初の解釈だと、4番の生涯学習の推進というのがベースになっていて、3がさらにもう少し上になってベースになってきて、その上に学校教育があって、ゴールと言ったら何ですが、「生きる力」の育成があるというように、重要なものが階層的になっているイメージなのかなと思います。これを頭に入れると、先ほどおっしゃったように、16ページからの書き方が系列になっているので、すごく解釈がしにくいなと思いながら読んでいました。

それが、さらに18ページの体系図になると、全く重要度の階層ではなく、並列で順序を逆から書いてあるので、なかなか難しいなと思ったところで、この基本方針が4つ出てくるのがまた少し違う感じで、何となく理解するのが難しいな思いました。そこまでみんな悩みながら読まないのかもしれないのですが、そこがもう少しわかりやすくなるといいのかなと思いました。私は、4、3、2、1という考え方自体はいいのではないかなと思ったので、そこが伝わりやすくなるといいのではないかなと思いました。

それから、まだ未完成とおっしゃっていたのですが、用語の説明はとてもいいなと思ったので、もう少し洗練されてくると、誰でもとてもよくわかるものになっていいなと思いました。今の点は以上です。

それから、これは自分の感想になるのですが、私は最近毎日学校を回っていて、昨日も2校行ってきたうちのある一つの小学校のことなのですが、とても大変そうでした。

私に何ができるかなといつも考えているのですが、やはり一番大変だと思うのは、教員の方がものすごく頑張っていて、疲れているなと思います。だから、そういうときに、例えばこれを見たときに、一体市としてどういうところと結びついているのかなということを読みながら読みました。

あと、実際に一番大変だと思うのは、どこの学校もそうなのですが、保護者への対応、それから保護者同士のトラブルです。

昨日の件もそうで、あるクラスに支援の必要なお子さんがいるのですが、そのお子さんの保護者の方同士がすごく責め合っているというか、うまくいかない関係になっていて、学校が対応されているということでした。私もその話し合いに入ってきたのですが、お互いに家庭のために何ができるかを考えてみましょうよ、先生方には家庭のために何ができるかを考えてみたらどうかなと投げかけました。どう親を支えるか、

どう先生を支えるか、お互いに考えていかないと、お互い責め合っても問題解決しませんねということで、最終的には少しはいい雰囲気になったかなと思います。それは一例なのですが。

それで私は、最初に書いてあるように、八王子のよさ、あるいは重要性というのは、学校と家庭と地域の連携の強化というのが、すごく筋として通っているのではないかなと思いました。今すぐできないかもしれないのですが、やはりどの施策にも連携を強化していくということが1本流れているということの表現が、この14ページ、15ページなのではないかなと自分の頭の中では解釈していました。そういうことが、読む人も、それから施策を考えて実行していく側も、いろいろなことを行っている中で、理念としてはやはりそこなんだというのが見えるようになるというのではないかなと感じました。

以上です。

○小田原委員長　まず、和田委員の質問から。14ページの図と生涯学習プランの方の3ページの図ですが、これは修正して、どちらかにあわせるという形でお願いできますか。

スパイラルで上っていく部分と、還元されてくる部分の矢印のあるなしがありますので、これは基盤は同じなのだから、その整合性を図るということでもよろしいかと思います。文言もそれにあわせて整合性を図っていただきたいと思います。

2つ目は、第1、第2という表現の問題だけれども、これも今、星山委員の話のように、18ページの図にあわせて、1、2、3とすればいいわけでしょう。順番で示して、価値判断が第1ということではないということでもよろしいかと思います。

あと基本理念の文言ですが、これはもう少しわかりやすくなるように、どこか削ればいいんですよ。順序を入れかえて、「を」を1つ取ればいいんですよ。「で」とか「に」とかに変えれば済む話だろうと思いますので、その検討をしてください。変えないというのではなく、わかりやすいように。

それから、学校現場の問題が今提起されたんだけど、八王子市がめざす教育の姿とそれが重なってくるようになるのか。そこら辺はどうですか。星山委員、どういうふうにしたら、こういうところで言っていることと現場とがうまくかみ合うようになるのでしょうか。

○星山委員　漠然とした話なのですが、1つは72ページの施策展開の方向10番に、先

日申し上げたように、家庭の教育力をどうやって支援するかというところをまた重点項目にしてくださったのはすごくいいと思うのですが、孤立している家庭や親がすごく増えてきて、その家庭のお子さんの問題というのが、学校だけで抱え切れなくなってきているんだらうなという点もあるので、この辺りのところで、ぜひ具体的にどういうことをしていったらいいのかというものが今後できるといいなと思っています。

それから、62ページの施策22のところに、学校だけでは解決が困難な問題に対する支援という項目があって、私もあまりよく理解していなかったなと思うんですけども、確かに学校だけで解決できない問題というのはいろいろなところであって、それをもう少し外部のところでサポートチームみたいなものができること、先生も保護者の方も安心できるのではないかと、この辺が充実してくるといいのではないかと思います。

○小田原委員長　学校以外の何かが必要だという話になってくるだろうと思うのですが、それはまた少し違ってくるので、ここではとりあえず教育ビジョンの話で絞っていきたいと思います。今のお話で何かありますか。

○小柳生涯学習政策課長　先ほどのイメージ図の件でございますけれども、生涯学習と学校教育のイメージでは、矢印の方向性が違うという御指摘がございました。

生涯学習のイメージ図は、生まれてから高齢期にかけての社会全体の流れの図でございます。それが学びの成果を活かして循環していくということをつくってありますので、市民と連携・協働して生涯学習活動を広げていきますという意味で、社会全体を捉えているというイメージでございます。

学校教育の方は、その中で特に学びの連続性ということで、学校を中心とした保護者と、そして市民一人ひとりの土台があるといったところで、多少ニュアンスが違うという意味で、それぞれの立場で図を書いているところでございます。それを統一するとしますと、生涯学習的に捉えた図は全体を捉えていて、学校教育の方は、その一部を表していると思います。

○坂倉教育長　それは、後で私が両部長と両課長に言うから、あわせましょうよ。今の理屈はわからなくはないけど、例えば、学校教育の方の図で言うと、成人期のあとの高齢期が書いてないけど、そこから下に戻らなくていいんですか、これだけボランティアをやっているのに。そんなことあり得ないでしょう。

今の意見でわかるのは、下のところで、保護者・家庭と学校を別になっているところ、

これは学校教育の中で非常に保護者・家庭を重要視しているの、これはこれで違っていてもいいのかなと思うけれど、矢印の還元がないのは、和田委員の言うとおりで絶対おかしいし、言葉も家庭教育・社会教育というのと生涯学習というのでイメージを変えてしまっていますよね。こんなの出せないですよ。

それから、15ページの図も、階層が理想かもしれないけれども、あまりに学校教育を中心にしまっていて、この4つのは生涯学習におけるときの重さと少し違うのだけど、学校、家庭、それから生涯学習があって、「生きる力」を入れているので、学校教育から見ると全部子どもに還元するのかもしれないけれど、これは階層にするものではなくて並列にするものだから、この図は理想かもしれないけれどもおかしい。番号をつけるだけではなくて、早速午後にも、両部長と担当の課長を集めてあわせましょう。これでは出せないですよ。

○小田原委員長 要するに、縦に並べて18ページの図にそろえた方がいいだろうと思います。

これは基本的な考え方なだけで、学校教育というのは、生涯学習の中のある期間だというふうに捉えないといけないということなんですよ。そのようにして統一性を図っていただければと思います。

では、教育長と両部長でまず統一見解をつくって、修正すべきところは修正していただくということによろしいですか。

星山委員のお話は、また別途どこかできちんと考えてほしいと思いますが、学校と地域社会をつなぐ何かを考えなければいけないというのは、それが教育委員会だと思いますね。そこでどういう形で対応していくかというのは、何か学校にかわるものが必要であれば、そこはそこで考えるということだろうと思います。これも現場が今抱えている緊急な課題だろうと思いますので、できるだけ近い機会に話題としていただきたいと思います。

では、そのほかのところでは何かございますか。

○和田委員 図のことに触れられたので、これも同じなんですが、八王子市生涯学習プランの2ページにある図と、ビジョンはちおうじの教育の2ページにある八王子ビジョン2022のこの図も、強調するところはあっていいのですが、もとのベースの関係性が残っているものは、残しておいた方がいいのではないかと思うんです。

例えば、左側の第2次八王子市教育振興基本計画のところですが、「ビジョン はち

おうじの教育」という言葉が抜けていった表示になっていますよね。その下のところも「第3次八王子市子ども育成計画」というのが抜けている図になっていますよね。

右の方の八王子市生涯学習プランを強調する部分は残しておいていいのだけれども、全体像を示しているのであれば、残しておいて強調するのは構わないと思うのですが、抜けてしまって関係性がなくなってしまうものでまた説明しようとする、八王子市の教育に関して、生涯学習も含めて1つの教育全体を説明している図にしては、変わってってしまうというのは、やはり好ましくないのではないかと考えているんです。書いておいて強調する、太くしたり下より大きくしたりするのは構わないと思うのですが、抜けてしまっている形を示していいのかというのは、少し気になるところです。

○小田原委員長　これはどうですか。これも同じにすべきでしょうね。

○小柳生涯学習政策課長　これは八王子市生涯学習プランの立場でそれぞれの計画とどう連携していくかというところが、この上下の矢印になっております。生涯学習は市長部局の各計画と連携しますので、そういった意味で、第3次子ども育成計画をはじめ、文化振興計画なり環境基本計画なり、いろいろな計画と連携していきますよということを一くくりにさせていただきます。

第2次八王子市教育振興基本計画の方は、どちらかという子ども育成計画との関係性が強いということがありまして、そこでの連携の矢印が強調されています。あくまでもそれぞれの計画がどことどう連携を強くしていくかといったところを強調してイメージしてありますので、この表現になっています。

○小田原委員長　それはわかるのだけれど、例えば「第2次八王子市教育振興基本計画」という2行で終わらないで、「ビジョン はちおうじの教育」というのも入れるとか、そこは……。

○小柳生涯学習政策課長　そこは統一できます。すみません。

○小田原委員長　そういうところは統一していただくということで。

そのほか気がついたところは、いいですか。

○金山委員　すみません、パブリックコメントの方で少しよろしいでしょうか。

細かいところではなくて、パブリックコメントの書き方、載せ方なんですけれども、どのパブリックコメントに関しても言えるのですが、八王子市のパブリックコメントは、一言欲しいなと思うんです。これを見て思ったのが、「たくさんの貴重な御意見

ありがとうございます」という文章をどこかに入れてほしいなと思ったんですね。それは、説明の中ではなくても、ホームページにアップするときに、これを載せましたというところの文章の中に入れてもらってもいいと思うんです。

たくさん意見を出していただいたことに対するお礼がないなと思いました。他市を見てみると、書いてあるところと書いていないところ、両方あるのですが、やはり書いた方が見られるときに、時間を割いて書いていただいたということなので、一言それがあるといいのかなというのが一点です。

それからもう一つは、第2次八王子市教育振興基本計画の方のパブリックコメントなんですけれども、「何々してまいります」という「まいります」という言葉が、少し気になるんですね。「ありがとうございます」を言う立場だとは思いますが、別にへりくだらなくてもいいと思うのと、「まいります」というのは、これから先行うということなので、そうではないところも「まいります」と書いてあるように思うんです。

例えば、3ページの12番の道德のところの教育委員会の考え方のところで、「道德教育の充実を図ってまいります。」というふうに3行目にあるのですが、この上に書いてあることは既に行っていることだと思うんですね。質問の方で、道德教育は道德の時間だけではなく、ほかの時間でも云々とありますが、当然、学校経営全体の中で、学校教育全体の中で関わっているものなので、そうやって行っていることは行っていますと、取り組んでいますというような書き方にさせていただいた方がいいのかなと思います。

「まいります」は「これから取り組みます」とか、もっとシンプルな書き方でもいいのかなと思ひまして、少し気になりましたので、よろしくお願ひします。

○小俣学校教育政策課長 公表するときにはホームページの方で、意見に対する感謝、お礼について記載する予定です。

語尾の表現につきましては、一応「まいります」で統一性を図るという意味で記載していますけれども、確かに金山委員御指摘のとおり、現在していることについては、「しています」と明記していきたいと思ひます。

○金山委員 図書館とかほかのところはそういう書き方をしていないので、別の方にあわせた方がいいのかなと思ひます。

○小田原委員長 道德のところを今言われたけれども、これは特別教科になっていくわけ

だから、これからやることでしょう。そのところは、文体を整えているのは見えるんです。今行っているとか、何々していますというふうに言っているわけだから、それはそれでいいのですが。

それぞれの計画案については、パブリックコメントに対する考え方が示されるわけだから、その表現もそれぞれの部署があわせる形で文体の統一を図ってください。

そのほかいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 小田原委員長　それではお諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第61号議案につきましては、教育長を中心としてもう一度意見交換していただいて、修正するところは修正していただくという形で、その方向性で決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 小田原委員長　御異議ないものと認めます。

それでは、第61号議案につきましては、その方向性で再度御検討いただきたいと思えます。

-
- 小田原委員長　続いて、日程の第4、第62号議案でございます。「国指定史跡八王子城跡保存管理計画について」を議題に供します。

本案について、文化財課から御説明願います。

- 田島文化財課長　それでは、第62号議案　国指定史跡八王子城跡保存管理計画につきまして、御説明させていただきます。

詳細につきましては、担当の尾崎主査より御説明申し上げます。

- 尾崎文化財課主査　それでは、国指定史跡八王子城跡保存管理計画について説明させていただきます。

八王子城跡保存管理計画につきましては、平成27年1月14日開催の教育委員会第16回定例会において、協議事項としてお示しいたしました。その後、市及び市議会への報告を経まして原案がまとまりましたので、議案として付議したものでございます。素案をお示した際に説明いたしましたが、国指定の史跡を保存活用するための整備を実施するためには、保存管理計画を策定し、それに基づいて事業を実施するよう文化庁から助言を受けているものでございます。今回は、現行の保存管理計画が平

成27年3月で計画期間が終了いたしますので、新保存管理計画を策定するものでございます。

また、本市の基本構想・基本計画である八王子ビジョン2022がスタートしたこと、また平成25年度に実施いたしました発掘調査で、大変価値のある戦国時代の池跡が検出され、新たな価値も生まれました。

そこで、八王子城跡の本質的価値と構成要素を明確化し、その魅力を共有して保存整備と活用事業を実施いたしまして、八王子ビジョン2022の施策25のめざす姿であります、文化、歴史、伝統の学びを通じて誰もが八王子に誇りと愛着を感じ、八王子の歴史と伝統文化を次世代に継承の実現を目指していききたいと思っております。

前回、素案をお示しした後での変更点ですが、検討委員、アドバイザーから意見が挙がり、図表や写真をわかりやすく配置したり、文言の整理をいたしましたが、基本的な方針、考え方には変更はございません。

当委員会や市議会及び検討委員の皆様から、地域の方がゆとりある生活ができること、歴史や文化の保存、継承には利害や役割が重要であること、学校教育での活用また保存管理計画の内容が難しいとの意見をいただいております。その中で、保存管理計画の内容が分かりやすい概要版を作成し、歴史や文化に親しみ、学校教育や生涯学習活動に活用していただける八王子城跡の活用をめざしていききたいと考えております。

なお、今後の予定ですが、来年度は曳橋のかけかえを行うとともに、本管理計画をもとにした整備基本計画策定の準備期間といたしまして、情報収集、調査、分析を行いながら、平成28年度の整備計画の策定に向けて準備を進めていく予定となっております。

以上で説明は終わります。

○小田原委員長 文化財課からの説明は終わりました。

本案について御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。

○金山委員 すばらしい資料をつけていただいてありがとうございます。帰ってからゆっくり見たいと思います。

計画を立てるとのことなので、多分、長丁場になると思うので、じっくり取り組んでいただきたいなと思ったのが一つと、それから八王子城は、実は私も八王子市に住んでから初めて知ったのですが、行ってみるとすばらしいところなので、いろいろな方に知っていただきたいという気持ちがとてもあります。ちょうどこれがいい機会

だと思いますので、その宣伝というか、学校教育の中でも使ってほしいとも思いますし、そちらの方も考えながらやっていただくとうれしいなと思います。

○小田原委員長　そのほかいかがですか。よろしいですか。せっかくこれだけのすばらしい資料をいただいているわけなんですけれども。

これはお話にありましたように、次世代につなげていくために、こういう保存管理計画というのはしっかりつくらなければいけないということですので、きれいにつくったというだけではなくて、ぜひ学校教育の中でこれを取り上げてもらいたいと思います。例えば何年生でどうするというような、そういう考え方というのはお持ちですか。

○田島文化財課長　八王子城跡に関しましては、やはり八王子の名の起こりになった場所でもありますし、こういった歴史を子どもたちに学んでいただくことは、郷土愛の醸成にもつながります。

今回、教員研修の中で、任用前研修でもやりますけれども、学校教育の現場といろいろな話をしながら、例えば小学校6年生の歴史学習のときに八王子城跡を訪れてもらうなど、そういった調整をしながら八王子城跡の活用に努めていきたいと考えております。

○小田原委員長　19ページに、八王子城があったところの関東のお城の図がありましたよね。八王子城が色のかげんで小さく見えるんですけども。これだけの城があるわけですよ。6年生には行くよというお話があったんですけども、歴史的な部分はここだけじゃなくて、滝山もあれば、絹の道もあるわけでしょう。

だから、そういうところをうまく結びつけて、4年生でこども科学館に行くようになってるように、何年生ではこういうことというような計画ができればうれしいなと思います。ぜひそういう方向性を考えていただいて。つまり、それ1つだけではなくて、ということでしょうね。

だから、何も6年生で行かなくたって、1年生か2年生のときに山に登りましょう、遠足はあそこに行きましょう、お金もかかりませんからとか、いろいろあると思いますね。そんなことを学校の中に位置づけていくということが必要だろうと思いますね。

○坂倉教育長　委員長には今、学校との関係を出してもらったのですが、これは重々しく書いてありますが、あくまでも保存管理計画であって、この後実際の整備計画ができるわけなんですけれども、ここでの視点は、一つは地域別にブロックに区切ったこと、そ

れから、文化庁中心のこの遺跡に関しては、これまでどちらかというところと保存が非常に強かったところを、活用していこうとなったことです。その理由は2つあって、1つはもちろん地域の文化財を生かしてということですが、もう一つは恐らく、周辺住民の方々が場所によって全く何もできなくなるのも困るという形があります。そういう意味では、これから次の計画につなげていくときには、今おっしゃられたことを生かしていきたいと思いますが、ここでは大きく、これまでの保存管理計画に比べて、活用の方針が出ているのとブロックに分けたということ。

その方針がよろしいかどうかということをお認めいただければ、実際の整備計画の中では、今おっしゃられたような視点も踏まえると同時に、このガイダンス施設に象徴されるような、人々が来て、また来たくなるようなものにつながっていく形になっていくと思いますので、これまでの保存計画から比べて、活用していこうというのが表に出ている方針でよろしいかどうかということ、御了承いただければと思っております。

○小田原委員長　　ということでございますが。

例えば、建物なんかもそうなんです、史跡になると住みにくくなる、直すところも勝手に直せないというような話はあるわけですね。

一方で、こういう山というようなところになると、そこでわらびを取るとか、山芋を掘っていたのに掘れなくなるとかいうように、生活範囲が狭まるというような話もあったりして、地元としてはなかなか難しいところもあるだろうけれども、今教育長から、あるいは文化財課から説明がありましたように、視点の一つはブロックに分けるということ。もう一つは、活用していくということだということですが、その点ではよろしいでしょうか。

○金山委員　　以前、そのブロック分けを見せていただいたときに、すごくわかりやすくなりましたし、それからブロックごとにどうするという考えをまとめやすいのではないのかなと思って、ブロック別はとてもいいのではないかと思います。

○小田原委員長　　皆さん、いかがですか。和田委員、星山委員、いいですか。

○星山委員　　いいなと思います。

一つ質問なのですが、これにかかわってくださった委員の方は、すごく専門性の高い方ではないかと思うのですが、この方々はずっと支え続けてくださるのですか。例えば、子どもの教育にも一緒に間接的にかかわってくださるとか、また今度これをい

ろいろ展開するときにもかかわってくださるとか。もうこれはこれで終わりという感じなのですか。

○田島文化財課長 現在、この検討委員会に入らせていただいているメンバーに関しては、引き続き整備計画の方にも、御尽力いただける方にはお手伝いいただきたいと思っております。その中で、学校教育を含めてさまざまな活用の中でお力添えをいただける方がおりましたら、そのお力をお借りしながら、この史跡の活用を図っていきたいと考えています。

○小田原委員長 それでは、特にないようでしたら、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第62号議案につきましては、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第62号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

続いて協議事項となります。「八王子市生涯学習プランについて」を議題に供します。

本件について、生涯学習政策課から説明願います。

○小柳生涯学習政策課長 それでは、協議事項、八王子市生涯学習プランにつきまして、担当の鶴田主査から説明いたします。

○鶴田生涯学習政策課主査 では、協議事項資料、八王子市生涯学習プランについてを御覧ください。

同プランへのパブリックコメントにつきまして、平成26年12月19日から平成27年1月19日まで実施いたしました。最終日までに13名の方から41件の御意見をいただきました。

提出方法別内訳、提出者の地域区分別内訳、意見の内訳は、それぞれ表の(3)(4)(5)のとおりでございます。

寄せられた意見の要旨と市の考え方(案)の一覧は、別紙1を御覧ください。

ページをめくっていただきまして、意見番号の24及び36は、高齢者の力を活かした生涯学習の相談体制づくりに関するものでした。この意見に関しては、プランの施策とも合致するものですので、プランの施策展開中、「相談体制の拡充」に表現の一部を反映させております。

また、意見番号の35と37は、高齢者の潜在的な力を活用するため、学習相談業務の市民団体への委託や、学校の空き教室の一層の活用に関するものでした。特に、市民団体との連携については、プランの第3章、生涯学習推進のための視点の「(4) 市民との協働によるネットワーク型生涯学習の推進」に考え方を反映させております。

このほか41件の意見の中には、プランに対する肯定的な意見、質問的な内容のもの、個別施設の利用に関する要望などがございましたが、それぞれ回答をお示しし、3月初旬にホームページにて公表する予定でございます。

また、資料別紙2は、生涯学習プランの原案となっております。

本市では、平成22年3月に「八王子生涯学習プラン～市民と地域が主役の生涯学習 この街でまなぶ・いかす・つながる～」を策定し、市民が主体となった生涯学習社会の実現に向けて、施策の推進を図ってきました。

平成26年度をもって前プランの計画期間が満了するため、本市におけるこれまでの生涯学習の推進施策の成果と課題を検証するとともに、この5年間で生じた社会環境の変化、新たなニーズや課題、そして国の第2期教育振興基本計画を初めとする教育施策の方向性に対応するため、新たなプランを策定するものです。

原案の14ページ、15ページを御覧ください。

このプランでは、「市民・地域とともに高めあう学びのまち」を基本理念と定め、4つの基本施策、16の施策の展開を定め、生涯学習の推進を図っていくという構成になっております。

素案からの変更点について御説明いたします。プランの18ページを御覧ください。

施策の展開1-2、家庭教育の支援についてです。全体として素案よりも記述を膨らませ、子育てサークルなど多様な場を活用した家庭への支援の充実、教育・保育施設や学校など、保護者が集うさまざまな機会での啓発の推進などを盛り込み、また主な取組の項目には、講座の提供のほか、家庭教育を支援するボランティアの育成を明記いたしました。

同じページの下段、施策の展開1-3、学校教育活動の支援については、地域ボランティアの活用や企業・大学の持つ専門性を活かした学習機会の提供など、学校教育の支援に市が取り組む旨を示しております。

ページ飛びまして、28ページを御覧ください。

施策の展開 4-2、相談体制の拡充についてです。この項目では、講座の選択、サークル結成や活動場所の確保について案内と助言を行っていき、施策として展開する旨示しております。この項目につきましては、さきに紹介しましたパブリックコメントの意見を反映し、相談員の育成に取り組む旨の記述を加え、市民団体や高齢者の力を活かした相談体制の仕組みづくりを図っていきたいと考えております。

このほか原案では、さきに御説明したパブリックコメントの意見の一部反映、それから市長巻頭言の掲載、各所管から提供された写真、巻末資料の掲載などを素案から加えております。

また、先ほど 6 1 号議案で御指摘のありました、図関係の第 2 次八王子市教育振興基本計画との一致につきましては、印刷までに修正を図りたいと考えております。

今後のスケジュールですが、来月 3 月 2 日に文教経済委員会でパブリックコメントの実施結果を報告し、ホームページにパブリックコメントの実施結果を公開いたします。

また、プラン原案につきましては、市長決裁を経て内容を確定し、印刷作業に入り、本年 3 月 30 日の公表を予定しております。

説明は以上でございます。

○小田原委員長 生涯学習政策課からの説明は終わりました。

本件について御質疑、御意見ございませんか。家庭教育の支援なんかは、重なるところがございますけれども。

○星山委員 ぜひ頑張ってほしいなと思います。

例えばこういうことを考えるときに、先駆的な事例などを御覧になったりとか、例えば八王子市は障害児教育が進んでいるというような、客観的に見てどういう感じなのかというのが分かったら教えていただきたいです。

例えば、こういう市でこんなモデルがあって、こんなこともやってみたいとか、東京都でこんなことを推進しているとか、ほかの市や都の施策とといったものと比較してどうかとか、そういったことがもしわかりましたら教えてください。

○小柳生涯学習政策課長 今、障害児教育というお話もございましたけれども、家庭教育に関しましては、東京都等で「こころの東京革命」初め、いろいろな取組の広報紙が回ってまいります。そういったところを参考にもしてございますし、先進的なものについては、障害児であれば、障害者福祉の部署とも連携をしていくということで考え

ております。

特別どこか先進市の施策と比べているということはありませんけれども、担当部署の方で個々の施策に取り組みますので、私どもはそちらの部署との連携をしていきたいと思っております。

○小田原委員長 そのほかいかがですか。よろしいですか。

○金山委員 家庭教育や学校教育とつながっているということも、とてもよくわかる内容だと思います。これを読んでなおさら、生涯学習との連携が大事だということを再認識させていただきました。

それともう一つ、プラン自体を読んで思ったことなんですが、難しい語彙の説明を米印であちこちに入れていただいているので分かりやすいと思うんですね。放課後子ども総合プランは何であるとか、リカレント教育は何であるのかなんですが、もしかしたら第2次八王子市教育振興基本計画の方のように、巻末にそういうまとめがあるといいのかもしれませんが。今回つけてくださいというのは多分時間的に無理だと思いますが、そういう形で何かあると、例えば何か取組をしたいというような方が調べるのに、手引き的なものになるのかなと思いました。

○小柳生涯学習政策課長 米印の語意説明は、その場ですぐ意味が分かるようにという意図もございました。

また、先ほどの第2次八王子市教育振興基本計画の方は、それなりに語句の説明の分量も多いのですが、こちらの方は比較的その数が少なかったこともございましたので、その都度米印で説明していこうということで表現してございます。

○小田原委員長 生涯学習との連携という言葉でしたが、連携というのではなくて、3ページにもあるのですが、生涯学習の定義というのは、学校教育、社会教育、家庭教育のほか、これこれの技能の習得など、学習を伴う幅広い活動として捉えますという、ここが基本なんだということはぜひ共通理解として押さえていっていただきたいという気がしますよね。

そのほかいかがですか。よろしいですか。

パブリックコメントで、実験・実習ができる施設や設備が欲しいというのがあって、これが少し気になるのですが、具体的に何を言っているんですか。教育センターなんかで実験をさせてほしいとか、そういう場を設定してほしいというようなことなんですか。

○鶴田生涯学習政策課主査　パブリックコメントのほとんどの意見の要旨としましては、学習活動として理科実験などに使える施設が今八王子市にないというような内容で、それを何とか用意してもらうことはできないかといった内容でした。

それにつきましては、すぐに理科的な実験ができるような器具を備えつけた施設というのが、公の施設の中では学校あるいはこども科学館など、限られておりますので、回答の仕方といたしましては、こども科学館では現在こういう取組をしています、そして、今後の課題として取り組んでいきますといった趣旨の回答となっております。

○小田原委員長　具体的に、どういう実験・実習を言っているのですか。

○鶴田生涯学習政策課主査　具体的に理科でどういう実験をしたいというところまでは、意見の中にはございませんでした。

○小田原委員長　こども科学館にはなくて、センターにもない実験・実習みたいなことを言うのですか。であれば、学校を開放すれば済む話じゃないですか。その程度のことであれば。

学校開放に関して前からいろいろ言っているのだけれども、体育館とグラウンドだけ開放していればいいというふうになっているところに問題があるわけで、家庭科室とか理科の実験室とか、空き教室をいくらかでも開放できるのに、それを開放しないところに問題があるわけじゃないですか。そういうふうに広げてほしいんですけどね。細かい話ですが、そういうことであればそこまで言ってほしいです。

○小柳生涯学習政策課長　このパブリックコメントに関しましては、質問者が理科系の方であるということで、実験や実習のできる施設や設備を、繊維試験場の跡地にということ、それぞれ産業振興に絡んだ中でそういう施設をつくってほしいというようなことでした。学校施設ということもありますけれども、できれば設備などが整ったものを市としてつくってほしいという意図があったようです。

○小田原委員長　そうだったら、この意見の要旨のところは、そのような趣旨の意見だというふうに言ってほしいですね。

余裕があればぜひそういうことも考えたいということで、そのほかよろしいですか。

○和田委員　読ませていただいて、非常によくわかりました。先ほどもちょっといろいろビジョンの関係もお話させていただきましたが、生涯学習推進のための視点なんか、非常にわかりやすく整備されているなと思っています。

特に、先ほど図のところでもいろいろ言ってしまったんですが、これからの生涯学

習の推進にあたっては、学んだことを活かすとか還元するとか、そういう活動につながったときに、さらによく学んでいこうという意欲につながっていくものだろうと思っていますので、その辺のところを図の中でうまく説明できればいいなと思いますし、また今回のいろいろな取組の中に活かされているので、大変よかったと思っています。

○小田原委員長　　ということでございます。

それでは協議事項ですので、御質問だけではなくて御意見もございましたので、それらを踏まえて、これから事務を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。



○小田原委員長　　次に、「第3次読書のまち八王子推進計画について」を議題に供します。

本件について、図書館部より説明願います。

○村田南大沢図書館長　　それでは、第3次読書のまち八王子推進計画について、御説明いたします。

最初に、先月実施されました計画素案に対するパブリックコメントの実施結果を報告いたします。お手持ちの協議事項資料を御覧ください。

受付件数が90名、141件ということで、今回10の計画素案が出されましたが、最も多い意見数になっております。

提出方法は、直接持参された方が64名と最も多く、次にファックスの18名となっています。

また、地域別では西部地域が29名と最も多く、次に中央地域17名、西南部16名となっています。

意見の内訳ですが、子ども読書活動推進に対する意見が最も多く92件、生涯読書活動推進に対する意見は28件となっております。

次に、別紙1を御覧ください。パブリックコメントの主な意見要旨と市の考え方について御説明いたします。

1ページ目、上から2番目に、学校図書館サポート事業の拡大（学校図書館サポーターの名称変更）という意見がございます。これは同様の意見6件ということで、「学校図書館サポーター」という名称を「学校司書」という名前に変えたらというような御意見でありました。これは担当の方から、今年度4月に学校図書館法の一部が改正されることを踏まえ、「学校司書」という名称に変更するというような回答にな

っております。

また、上から3番目、学校図書館司書の配置につきまして、これは最も多い79件の意見をいただきました。全小中学校に専門・専任・正規の学校司書の配置をしてほしいという意見でございます。これにつきましては、常駐の学校司書の全校配置は考えておりませんが、早期に司書資格を有する学校司書の全校への派遣を進めていくという回答になっております。

次に、ページをめくっていただきまして、中ほどの9番目になります。身近な読書環境として、地区図書室の利便性向上を図ってほしいとの意見が5件ありました。回答としましては、計画に従い、地区図書室の環境整備や利便性向上に向け支援をしていくというような内容です。

次に、10番目、地区図書室の図書館分室化の意見を4件いただいております。回答としましては、由井市民センターみなみ野分館を図書館分室として整備し、分室化を推進していくという内容となっております。

その次のページになりますが、16番目に図書館の増設の意見が5件ありました。既存施設の活用を進める中で読書環境の整備を図っていくというような回答にさせていただきました。

最後のページになりますが、21番目に図書館主催の企画事業について効果的な実施を希望する意見が7件ございました。回答としましては、計画に基づき読書活動を推進する中で参考とさせていただくという回答となっております。

続きまして、第3次読書のまち八王子推進計画（案）につきまして、別紙2を御覧ください。

こちらにつきましては、既に11月に素案の段階で概要を説明させていただきましたが、平成15年に、八王子市として読書活動推進計画を策定して以来、第1次、第2次、今回第3次という形で計画を策定させていただいております。

そのようにして図書館の機能強化、また学校図書館との連携を進める中で、成果を上げてきていると思います。

第3次計画につきましては、第2次までの計画で出てきました課題等を整理し、読書に親しめる環境づくりなど、5つの基本方針を定めました。素案からの変更点ですが、今回のパブリックコメントでいただいた意見で一部文言修正をさせていただきましたが、基本的な内容については変更はございません。

また、今回の計画は前計画と比べ、写真や絵本の挿絵を使うなど、市民が手にとって見やすい計画書とさせていただきました。また、表紙の挿絵は「ごんぎつね」等で有名な絵本作家の先生の御厚意で、計画書の中に何か所か絵本の絵を使わせていただくことになりました。

また、計画書の後半部分には、計画作成の関連データを資料として添付しております。

最後に別紙3は、この計画書の概要版として配付を予定している資料になります。

以上のとおり、第3次読書のまち八王子推進計画を決定し、計画に基づき「いつでも、どこでも、だれでも」が読書に親しめる環境の整備を図っていきたいと考えております。

今後のスケジュールですが、3月2日、文教経済委員会にパブリックコメントの報告をさせていただき、その後ホームページに公表。3月末に資料を議会の方に配付し、公表させていただき、4月1日及び4月15日広報により市民周知を図っていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○小田原委員長　ただいま図書館部からの説明は終わりました。

本件について御質疑、御意見ございませんか。

○金山委員　パブリックコメントに関して質問なのですが、番号7のところの回答が、ホームページ内に学校図書館のページを充実させていきますとなっているのですが、私が探してみたところ、ここに行き当たらなかったのですが、これは学校図書館サポートセンターのホームページですか。

○村田南大沢図書館長　これにつきましては、指導課のホームページの方で、こちらを充実していくというようなことで回答いたしております。

○金山委員　わかりました。

○小田原委員長　では、そういうふうには書かないといけないですね。

○村田南大沢図書館長　はい、わかりました。

○金山委員　学校図書館で検索したら出てこなかったもので、よくあるように、八王子市く教育委員会く……というような書き方をしておいてもらうとかしていただくようお願いいたします。

○村田南大沢図書館長　そのように少し文言修正をさせていただきます。

○金山委員　もう一点なんですけれども、最後のページの23番に、「図書館協議会が生涯学習審議会に吸収され」とありますよね。図書館協議会のことをあまり知らないのですが、図書館のお話は生涯学習審議会とともに、読書のまち八王子推進連絡会議でもしていると思うのですが、それに関して、答えの方で出てこないのですが、生涯学習審議会と読書のまち八王子推進連絡会議との関係というのは、今どういう形になっているのでしょうか。

○村田南大沢図書館長　生涯学習審議会が図書館協議会を吸収する形で整理・総合されて、今、生涯学習審議会でも図書館部分についても審議されております。ですから、正式な審議機関としましては、この生涯学習審議会しかないわけです。

しかし、生涯学習審議会では生涯学習全般を審議していただくために、図書館に関し、より身近な団体からの意見をもらうため、読書のまち八王子推進連絡会議を開催いたしまして、そちらで詳細の議論をしていただき、そこでの議論をまた生涯学習審議会に上げるといった取組をしております。

以上です。

○小田原委員長　これは、行政改革の流れの中で、審議会を一本化したわけですよね。ところが、教育委員会が最近になって図書館部を分かれさせたから、こういう話になったと思うのですが、この答え方としては、「審議会と調整していきます」という言い方はいいんですか、これで。

○村田南大沢図書館長　基本的には事務局の方から毎回の議題を出させていただいております。これに関しまして、以前、外部監査の方からも、審議会でも図書館の審議の記録が少ないというような御意見もいただいており、積極的に図書館から議題を上げていく中で、いろいろと御意見をいただくといったことで、調整するという表現をさせていただきました。

○小田原委員長　審議会と調整するというのは、その表現としてはまずいのではないですか。生涯学習スポーツ部と調整するならわかるけど、審議会に図書館部がどう関わっているのですか。今、図書館部はその審議会の中に入っていないんですか。

○村田南大沢図書館長　事務局として図書館は入っております。

○小田原委員長　入っているのだったら、調整ではないでしょう。

○村田南大沢図書館長　わかりました。審議会でも審議していきますという形で、文言修正させていただきます。

○坂倉教育長 「生涯学習事業と合わせて」というのもおかしいですね。「生涯学習事業の一環として」でしょう。

○小田原委員長 そのほかいかがですか。

○和田委員 表面的なことばかりで申し訳ないのですが、1つは、1 ページにあるプランとの関係の位置づけの図ですけれども、これは、やはり基本にあわせるべきだと思うんですよね。表記が違っていたり、あるところは第何次という表現になっているのに、八王子市子ども育成計画のところでは第何次というのがなかったりだとか、細かいところかもしれませんが、今行われている子ども読書活動の推進なので、今の計画のどこに位置づけられているのか、もう少し正確に表記した方がいいのではないかとというのが1つです。

2つ目は、3 ページにいろいろデータがあるのですが、八王子市の子どもたちの読書量に関するようなデータというのはなかったですか。もしそこがあるのであれば、この学校読書調査の結果との比較みたいなものもあっていいのではないかと思います。

それから、今までに見た2つのプランや計画は、字体が明朝体ではないですよね。今までの2つのプランや計画には、丸ゴシック体か何かが使われているのだけど、それはそれで、どういう字体にしても構わないのですか。少し重いなという感じがしたのは、そこだったんだとわかったのですが、せっかくいろいろ楽しいことが書いてあって、表現なんか非常にいいのに、字体がこの計画だけ明朝体になっているところは、御判断いただければと思います。

それから、念のためですけれども、この内容を楽しく見ていただくために、黒井健さんの絵を使っていますが、この方のこの絵は教科書には使われていませんよね。どの教科書会社でも使われていないもので間違いはないですよね。ある特定の教科書の中に、この絵が使われているようなことはないかと判断してよろしいですか。少し気になりましたので。繰り返し出ているので、特定の教科書に出ているようなものを八王子市がここで採用しているということになると、いろいろと教科書採択の公平性の問題も出てくるし、その点の確認ができていないかどうかというところだけ教えてください。

○村田南大沢図書館長 まず、1 ページ目の図に関しましては、先ほどいろいろ議論がございましたので、他の計画との整合性ということで、早急に調整させていただきます。

それから、3 ページ目のデータに関しまして、八王子市の子どもたちの読書の調査データはあるのかということですが、今の時点でそのデータがあるというようなこと

は把握していないので、おそらくないのではないかと考えております。

それから字体ですが、行政の文章が明朝体を一応基本にしているかと思しますので、今回この明朝体で記載をさせていただきました。

それから、黒井先生の絵本に関しましては、御本人及び絵本の出版社から了承を得ているのですが、教科書に使われているかどうかはチェック漏れでした。至急、先生の出版社に確認をいたします。

以上です。

○小田原委員長 データは、学校図書館協議会が行っている調査だとすれば、八王子市の図書館の研究会みたいなものがあるでしょう。そこが持っているのではないですかね。そのほかいかがですか。

最後の質問については、黒井氏の事務所から了解をいただいたわけですよ。そのことをこのところに断っておけばいいのではないですか。裏表紙のところ、御厚意によりこれこれだ、というようなことで。

○村田南大沢図書館長 16ページに、黒井健さんの略歴と、その下に採用させていただいた経緯を簡単には記載しております。

○小田原委員長 それを明記してあれば。ただ、先ほどの和田委員の御心配がございますので、御確認いただきたいと思います。

そのほかいかがですか。

○星山委員 単純な興味なのですが、時々学校に行くと、保護者の方が本の読み聞かせに積極的に参加をしているという話を聞くんです。もしかすると管轄外かもしれないのですが、八王子はどのくらい保護者の方も含めて、そういうことに関心があってボランティアをなさっていたりとか、どこの学校でも行っているものなのかとか、何か、もしそういうことを御存じでしたら教えていただきたいです。

○細井指導課長 ほとんどの学校で、図書ボランティアの方はおいでになります。

その人数は学校によって結構ばらつきはありますけれども、その中での主な活動としましては、読み聞かせだとか本の修繕だとか、管理の方をお願いしていることが一番多いです。

読み聞かせも教育センター内で研修会などをやりまして、一定のやり方だとかそういうことはこちらの方で研修を行っています。

以上です。

○星山委員 何か学校へ来るきっかけとしても割といいのかなって思うので、何か活用していただけたらいいかなと思います。

以上でございます。

○小田原委員長 ほとんどの学校で、というお答えでしたが、データのものを聞いているだけですので、そういうことは把握できれば把握しておく、ということでしょうね。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでしたら、図書館部の第3次読書のまち八王子推進計画については、以上の協議を踏まえて、また事務を進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○小田原委員長 それでは続いて報告事項となります。まず、教職員課からお願いします。

○廣瀬教職員課長 それでは、高齢者叙勲の受章について報告いたします。

受章者、元八王子市立石川中学校長、小澤昭夫。受章内容ですが、瑞宝双光章。発令日、平成27年2月1日、日曜日。

この方の経歴は、教育公務員歴38年、校長歴4年の方でございました。

以上です。

○小田原委員長 ただいま教職員課からの報告がありました。

本件について御質疑、御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、ほかに何か報告する事項は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 ございません。皆さんの中に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 ございません。

では、特にないようでございますので、ここで暫時休憩といたしたいと思えます。休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

再開は11時ということでよろしいですか。それではよろしく願いいたします。

【午前10時55分休憩】